

## 契約結果

- 1 契約担当課  
企画総務局総務課
- 2 業務名  
コンビニエンスストア設置に係る市有財産貸付
- 3 貸付物件
  - (1) 施設（財産）名称  
本庁舎
  - (2) 所在地（施設所在地）  
広島市国泰寺町一丁目6番34号
  - (3) 種類  
建物
  - (4) 設置場所  
1階市民ロビー
  - (5) 貸付面積  
130㎡
- 4 入札方式  
公募型プロポーザル
- 5 調達概要  
市の行政財産を有効活用し、新たな収入を確保するとともに、市民の利便性の向上や職員の福利厚生の実現を図るため、本庁舎内にコンビニエンスストアを設置する。
- 6 貸付期間  
平成31年2月1日から平成36年1月31日まで
- 7 決定状況  
決定
- 8 決定業者名及び決定金額  
株式会社ポプラ  
月額610,000円（消費税及び地方消費税含む）

## 9 随意契約によることとした理由

本貸付契約の運営事業者の選定にあたっては、入札金額だけで運営事業者を選定する一般競争入札ではなく、運営体制や商品等のその他サービスお評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

プロポーザルにおいては、3社から企画提案書が提出され、「広島市役所本庁舎コンビニエンスストア運営事業者プロポーザル審査委員会」（以下「プロポーザル審査委員会」という。）において審査した結果、当該業者の企画提案書が最も高い得点であったことから、同者を最優秀提案者として特定した。